

今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	計画名	福井と滋賀を結ぶ旧街道を軸とする福井滋賀交流圏域における広域観光活性化計画	事業主体	滋賀県
			施行箇所	県下全域
<p>(今後の方針について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 滋賀県の道路整備計画である滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき、事業を着実に進められたい。・ 国道303号 音羽工区について、事業を継続して進められたい。				